



兵庫労働局発表
令和2年1月31日(金)

【照会先】
職業安定部職業対策課
職業対策課長 鮫島 成人
課長 補佐 山本 伸雄
電話 078-367-0810

兵庫労働局における「外国人雇用状況」の届出状況 (令和元年10月末現在)

～外国人労働者数は41,083人。届出義務化以来、過去最高を更新～

兵庫労働局はこのほど、令和元年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

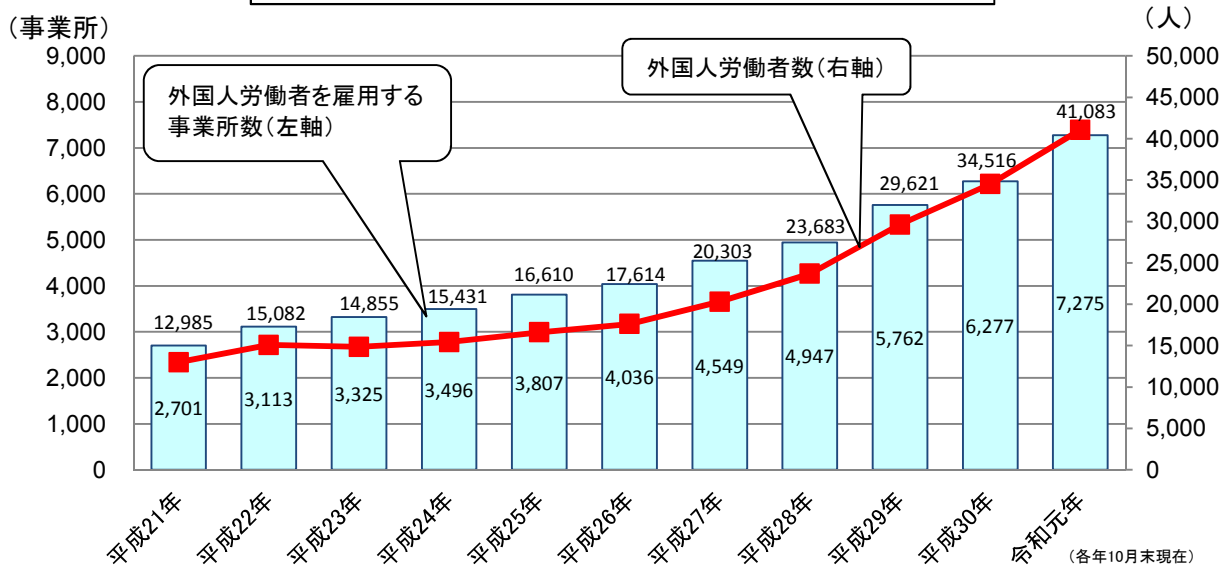
外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）です。なお、数値は令和元年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しません。

【ポイント】

- 外国人労働者数は41,083人（前年同期比6,567人、19.0%増加）
- 外国人労働者を雇用している事業所数は7,275事業所（前年同期比998事業所、15.9%増加）

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所の推移



「外国人雇用状況」の届出状況(令和元年10月末現在)【概要版】

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

- ・ 外国人労働者数は41,083人。前年同期比で6,567人(19.0%)増加した。
- ・ 平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

【増加した要因】

現在、政府が進めている高度外国人材や留学生の受け入れが進んできていることに加え、雇用情勢の改善が進んでいること、技能実習制度の活用が進んでいること等が背景にあると考えられる。

○ 国籍別の状況(1ページ)

・ベトナム	17,207人(全体の41.9%)	[前年同期比3,997人(30.3%)増加]
・中国	9,582人(同23.3%)	[同680人(7.6%)増加]
・フィリピン	3,094人(同7.5%)	[同272人(9.6%)増加]
・ブラジル	1,307人(同3.2%)	[同112人(9.4%)増加]
・韓国	1,276人(同3.1%)	[同122人(10.6%)増加]

○ 在留資格別の状況(2ページ)

・身分に基づく在留資格	10,905人(全体の26.5%)	[前年同期比1,094人(11.2%)増加]
・技能実習	11,856人(同28.9%)	[同2,832人(31.4%)増加]
・資格外活動(留学)	8,651人(同21.1%)	[同706人(8.9%)増加]
・専門的・技術的分野	7,881人(同19.2%)	[同1,628人(26.0%)増加]

○ 地域別の状況(4ページ)

・神戸地域	16,962人(全体の41.3%)	[前年同期比2,275人(15.5%)増加]
・阪神地域	9,253人(同22.5%)	[同2,002人(27.6%)増加]
・東播磨地域	6,130人(同14.9%)	[同963人(18.6%)増加]
・西播磨地域	6,008人(同14.6%)	[同860人(16.7%)増加]
・但馬地域	1,098人(同2.7%)	[同261人(31.2%)増加]
・丹波地域	880人(同2.1%)	[同50人(6.0%)増加]
・淡路地域	752人(同1.8%)	[同156人(26.2%)増加]

※ 神戸地域	神戸、灘、西神
阪神地域	尼崎、西宮、伊丹
東播磨地域	加古川、明石、西脇
西播磨地域	姫路、龍野
但馬地域	豊岡
丹波地域	柏原
淡路地域	洲本 の各ハローワーク

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

- ・ 外国人を雇用している事業所は7,275か所。前年同期比で998か所（15.9%）増加した。
- ・ 平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

○ 地域別の状況（3ページ）

- ・ 神戸地域 3,009か所（全体の41.4%） [前年同期比 363か所（13.7%）増加]
- ・ 阪神地域 1,576か所（同 21.7%） [同 231か所（17.2%）増加]
- ・ 東播磨地域 1,114か所（同 15.3%） [同 127か所（12.9%）増加]
- ・ 西播磨地域 1,094か所（同 15.0%） [同 167か所（18.0%）増加]
- ・ 但馬地域 224か所（同 3.1%） [同 72か所（47.4%）増加]
- ・ 丹波地域 125か所（同 1.7%） [同 26か所（26.3%）増加]
- ・ 淡路地域 133か所（同 1.8%） [同 12か所（9.9%）増加]

神戸、阪神地域で6割強（63.0%）を占めている。

○ 事業所規模別の状況（4ページ、6ページ）

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の55.0%、外国人労働者全体の32.7%を占めている。
- ・ 事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30人未満」規模事業所では、前年同期比で19.4%の増加となっている。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は、外国人労働者数全体の41.7%、外国人労働者を雇用する事業所全体の25.6%を占める。
- ・ 製造業の構成比は前年同期比で外国人労働者数は1.2ポイント減、外国人労働者を雇用する事業所数は1.3ポイント減。

（3ページ、5ページ）

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数468か所（事業所全体の6.4%）、前年同期比で57か所（13.9%）増加した。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数6,959人（外国人労働者全体の16.9%）、前年同期比で1,853人（36.3%）増加した。

（1ページ）

「外国人雇用状況」の届出状況【本文】 (令和元年10月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けている（注）。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者である。なお、数値は令和元年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しない。

今般、令和元年10月末現在の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

（注） 本制度は、平成19年10月1日から施行されている。

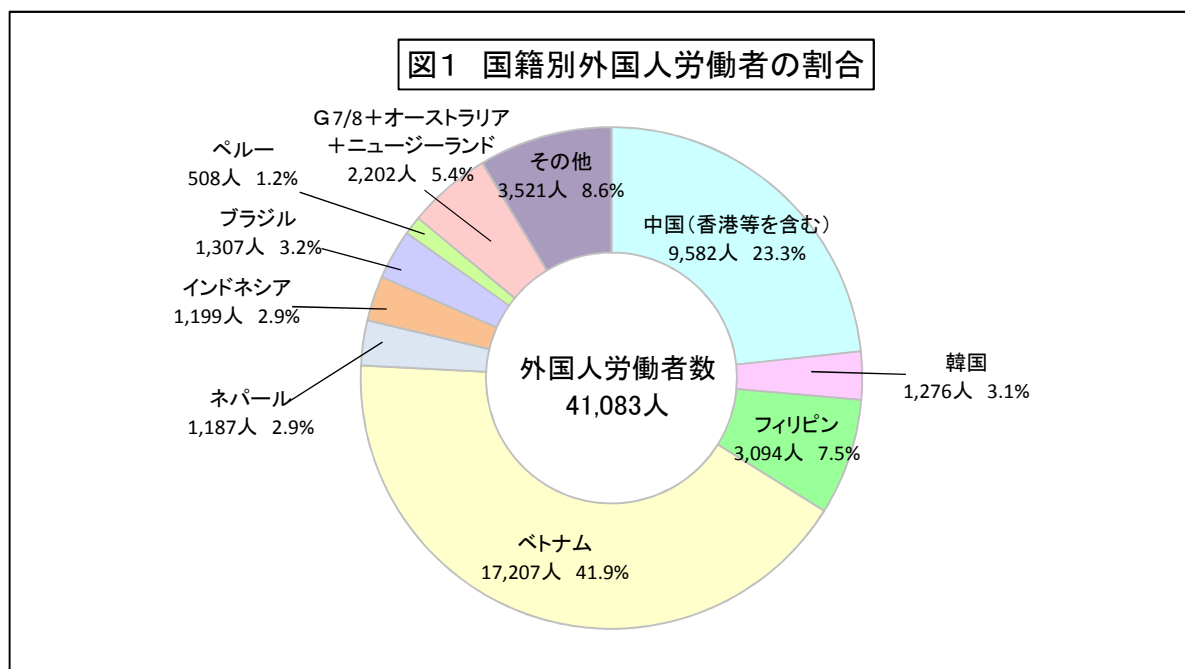
II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

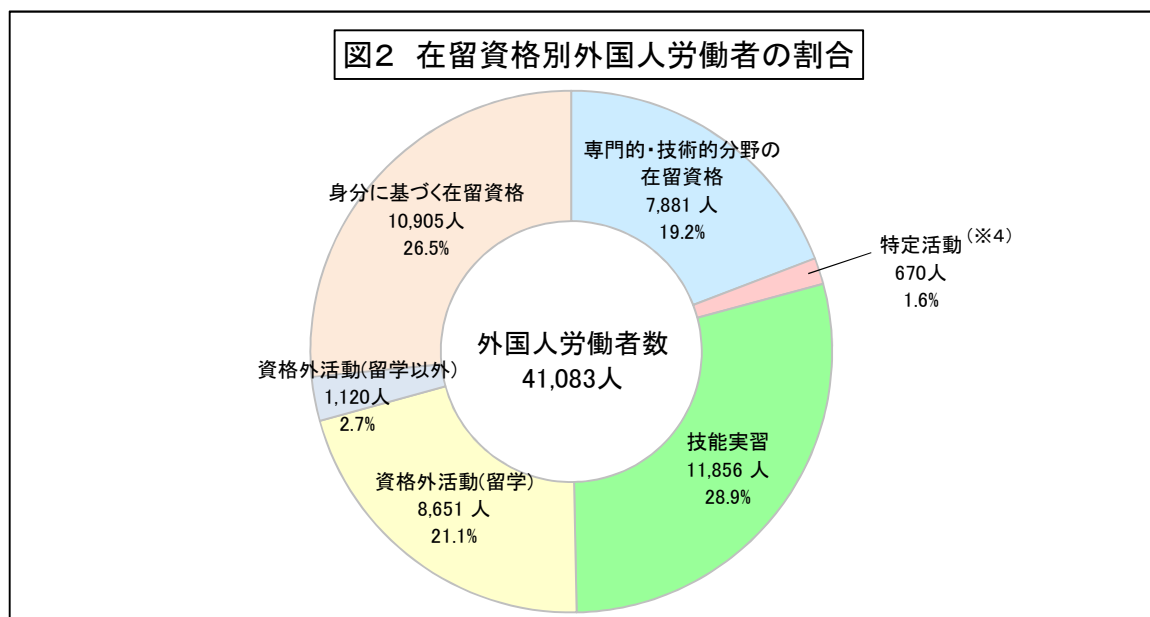
- 令和元年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は、7,275か所であり、外国人労働者数は41,083人であった。これは、平成30年10月末現在の6,277か所、34,516人に対して998か所（15.9%）、6,567人（19.0%）の増加となった。外国人を雇用している事業所数、及び外国人労働者数ともに、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高の数値を更新した。【別表2、参考表：参考-1】
- このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は468か所、当該事業所で就労する外国人労働者は6,959人であり、それぞれ事業所全体の6.4%、外国人労働者全体の16.9%を占めている。【別表2】

2 外国人労働者の属性

- 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の41.9%を占め、次いで、中国（香港等を含む）が23.3%、フィリピンが7.5%となっている。
なお、ベトナムについては、前年同期比で3,997人（30.3%）の増加となっている。
【図1、別表1、参考表：参考-4】



- (2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の28.9%を占め、次いで、「身分に基づく在留資格」(※1)が26.5%、「資格外活動」が23.8%（うち「留学」が21.1%）、「専門的・技術的分野の在留資格」(※2)が19.2%となっている。
「技能実習」の外国人労働者は11,856人と前年同期比で2,832人(31.4%)増加しており、技能実習生の受け入れが拡大している。【図2、別表1、参考表：参考-5】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は、「身分に基づく在留資格」が30.8%、「技能実習」が25.3%、「留学」が19.2%となっている。
ベトナムは、「技能実習」が41.6%、「留学」が31.8%、「身分に基づく在留資格」が8.9%となっている。
ブラジル及びペルーは、「身分に基づく在留資格」がそれぞれ98.7%、99.6%を占めている。
G7/8等(※3)は、「専門的・技術的分野の在留資格」が55.8%を占めている。【別表1】

※1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

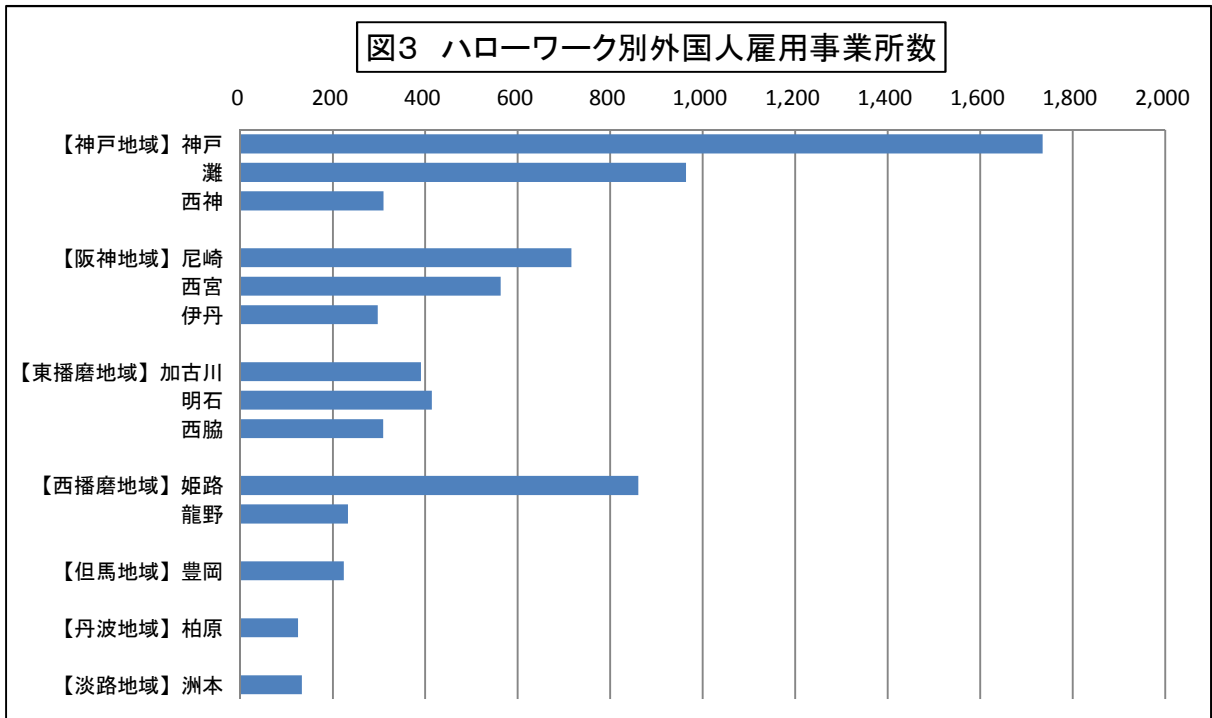
※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」が該当する。
「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

※3 G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

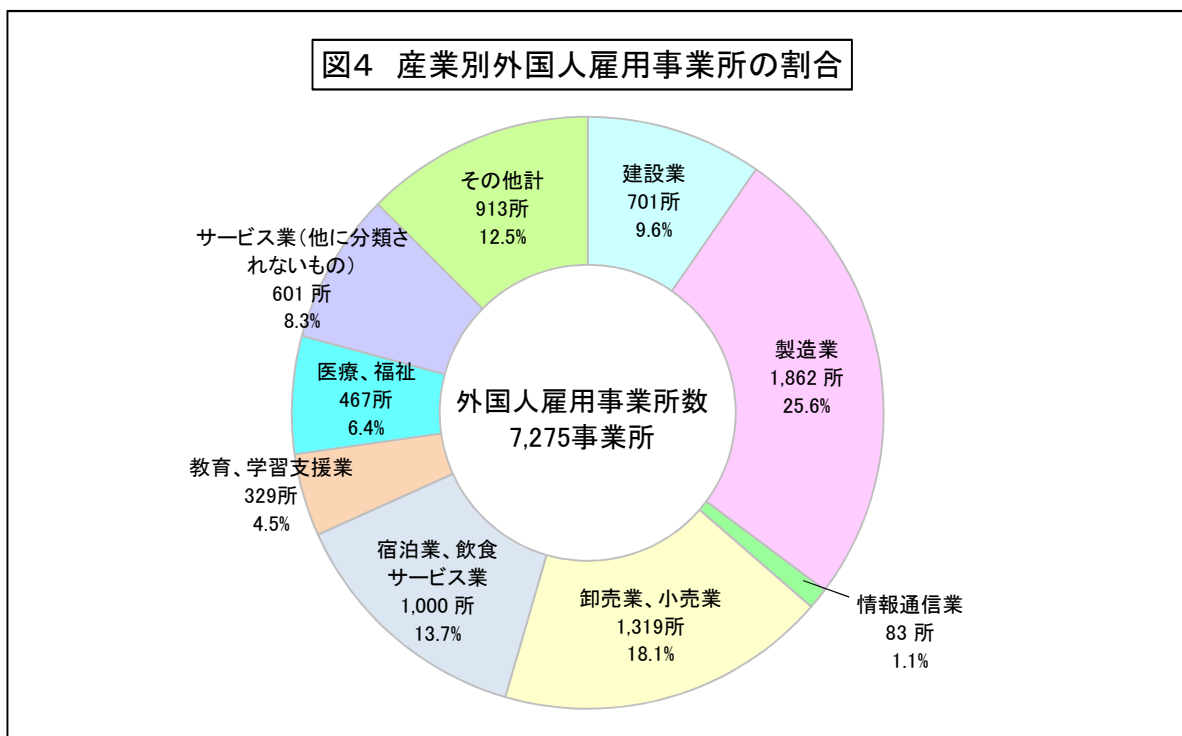
※4 「特定活動」とは、経済連携協定に基づく外国人看護師等、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動をいう。

3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

- (1) 地域別、ハローワーク別にみると、神戸地域が41.4%、（ハローワーク神戸23.8%、ハローワーク灘13.3%）、阪神地域が21.7%（ハローワーク尼崎9.8%、ハローワーク西宮7.7%）、西播磨地域15.0%（ハローワーク姫路11.8%）となっている。【図3、別表2】

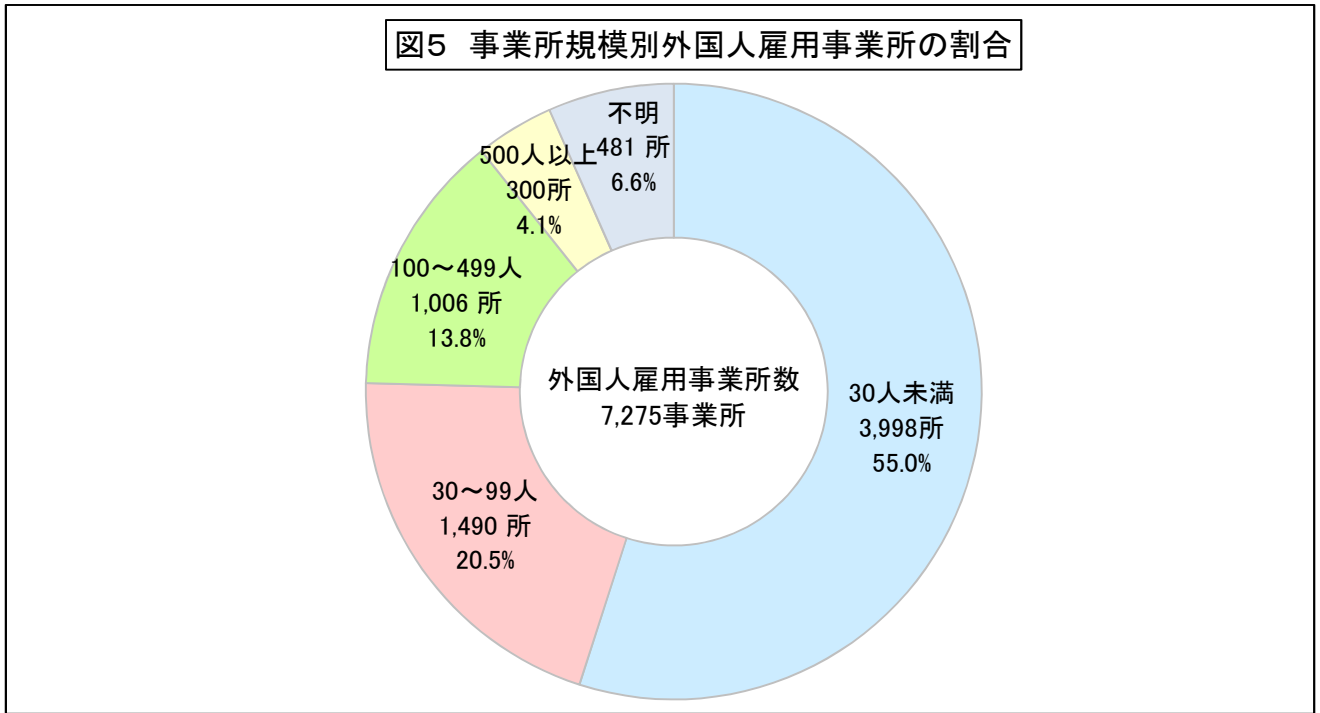


- (2) 産業別にみると、「製造業」が25.6%を占め、次いで「卸売業、小売業」が18.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.7%、「建設業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ9.6%、8.3%となっている。【図4、別表4、参考表：参考-2】



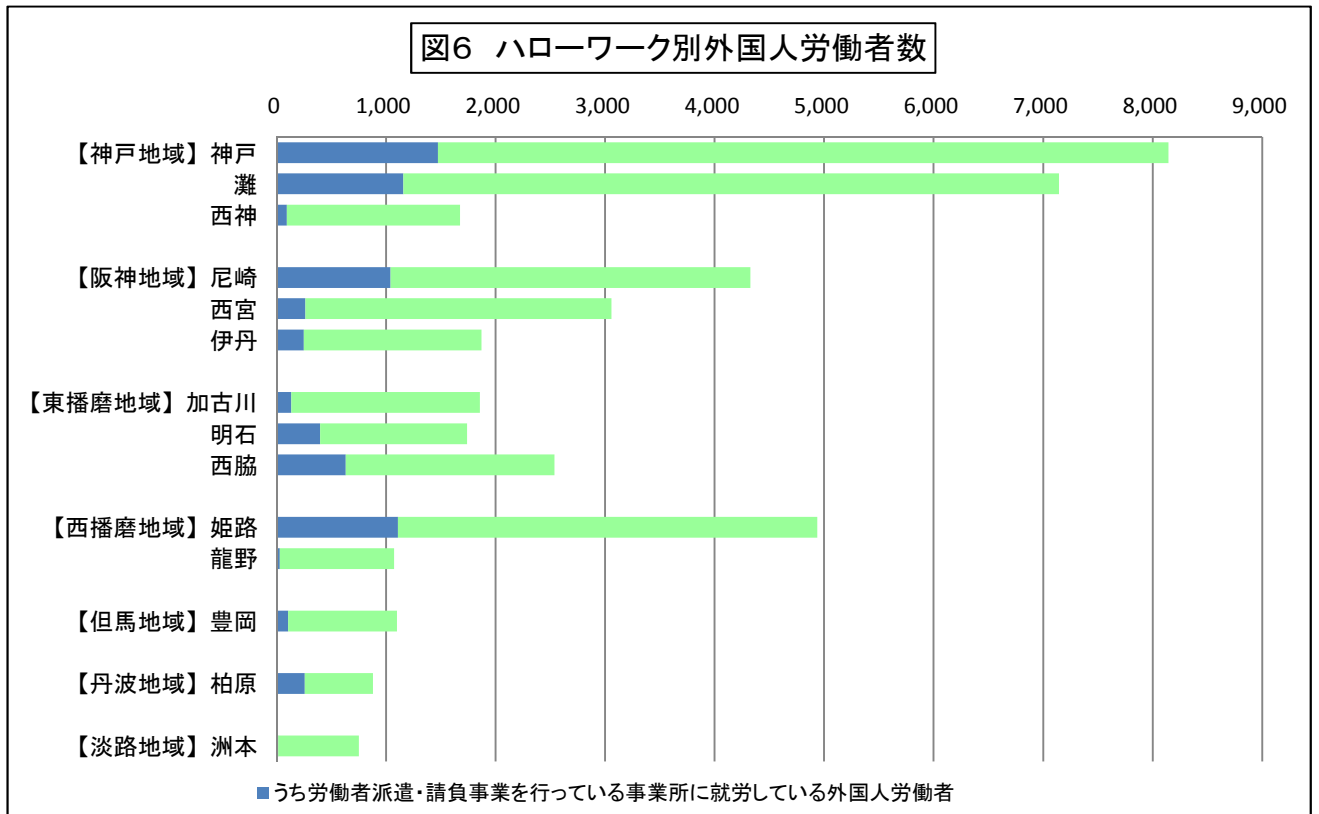
※ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

- (3) 事業所規模別にみると、どの規模においても外国人労働者は前年に比べて増加し、雇用者数は「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の55.0%を占める。
事業所数はすべての事業所規模において増加している。【図5、別表8、参考表：参考-3】



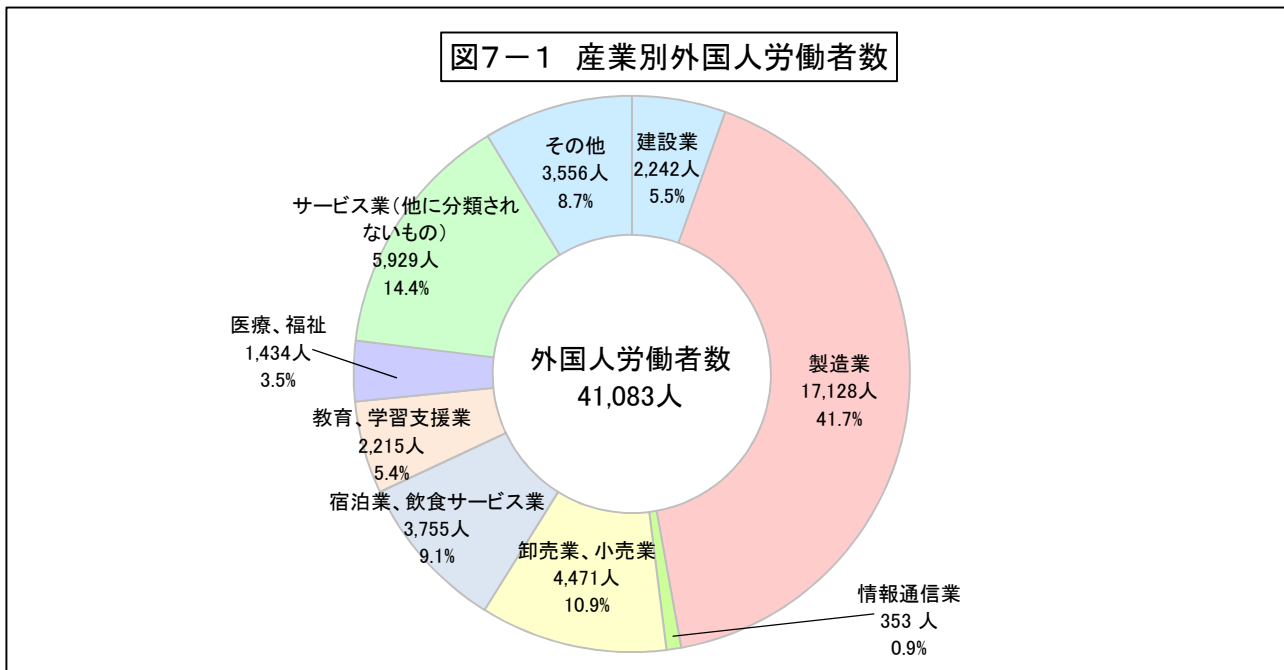
4 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 地域別、ハローワーク別にみると、神戸地域が16,962人（41.3%）（ハローワーク神戸8,144人、19.8%、ハローワーク灘7,144人、17.4%、ハローワーク西神1,674人、4.1%）、阪神地域が9,253人（22.5%）（ハローワーク尼崎4,326人、10.5%、ハローワーク西宮3,057人、7.4%、ハローワーク伊丹1,870人、4.6%）、東播磨地域が6,130人（14.9%）（ハローワーク加古川1,855人、4.5%、ハローワーク明石1,739人、4.2%、ハローワーク西脇2,536人、6.2%）となっている。【図6、別表2】



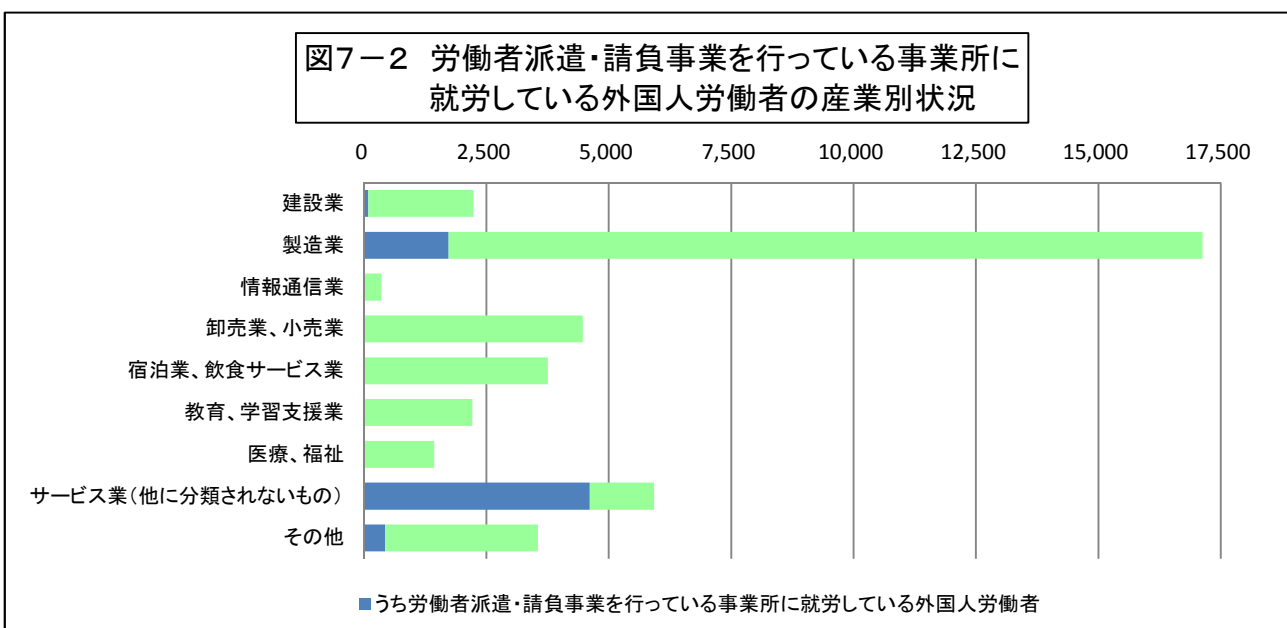
(2) ハローワーク別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのは加古川で26.4%、次いで神戸24.4%、「技能実習」の割合が最も高いのは柏原で67.3%、次いで龍野64.0%、「資格外活動（留学等）」の割合が最も高いのは灘で46.5%、次いで神戸33.6%、「身分に基づく在留資格」の割合が最も高いのは伊丹で31.4%、次いで明石30.5%となっている。【別表3】

(3) 産業別にみると、「製造業」が41.7%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が14.4%、「卸売業、小売業」が10.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が9.1%となっている。【図7-1、別表4】



産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の10.1%にあたる1,727人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同77.8%にあたる4,611人となっている。

「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、24.5%（483人）となっている。【図7-2、別表4】

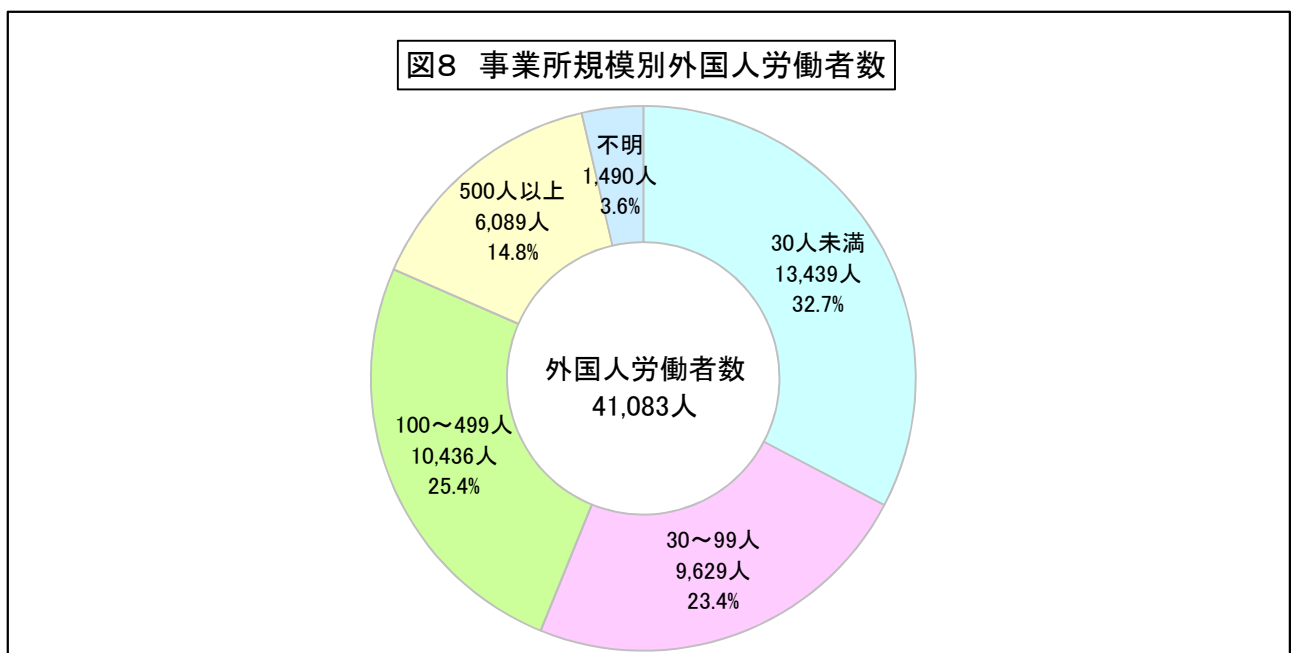


(4) ハローワーク別・産業別にみると、柏原、西脇、龍野、豊岡、西神、姫路、明石、伊丹は「製造業」の割合が50%を超えており、特に柏原では80%近くとなっている。神戸は「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高く、20.3%となっている。【別表5】

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が40.0%、「教育、学習支援業」が12.3%、「卸売業、小売業」が10.7%となっている。「技能実習」については、「製造業」が65.8%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が36.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」が19.0%となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナム、ペルー、ブラジル、インドネシア、フィリピンについては、「製造業」がそれぞれ50.9%、50.2%、51.1%、43.2%、41.4%と高い割合となっているが、G7/8等については、「教育、学習支援業」の割合が高く、54.4%を占めている。【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の32.7%を占める。【図8、別表8】



【別添3】

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和元年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数…8ページ

[別表2] ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…9ページ

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数…10ページ

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…11ページ

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数…12ページ

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数…13ページ

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数…14ページ

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…15ページ

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数…16ページ

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移…17～21ページ

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計 (兵庫)	①専門的・技術的分野の 在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
総数	41,083	7,881 (19.2%)	5,786 (14.1%)	670 (1.6%)	11,856 (28.9%)	9,771 (23.8%)	8,651 (21.1%)	10,905 (26.5%)	6,557 (16.0%)	2,080 (5.1%)	376 (0.9%)	1,892 (4.6%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	9,582 [23.3%]	2,016 (21.0%)	1,700 (17.7%)	62 (0.6%)	2,426 (25.3%)	2,130 (22.2%)	1,840 (19.2%)	2,948 (30.8%)	2,143 (22.4%)	456 (4.8%)	133 (1.4%)	216 (2.3%)	0 (0.0%)
韓国	1,276 [3.1%]	358 (28.1%)	274 (21.5%)	30 (2.4%)	9 (0.7%)	113 (8.9%)	101 (7.9%)	766 (60.0%)	578 (45.3%)	133 (10.4%)	20 (1.6%)	35 (2.7%)	0 (0.0%)
フィリピン	3,094 [7.5%]	276 (8.9%)	187 (6.0%)	99 (3.2%)	740 (23.9%)	64 (2.1%)	34 (1.1%)	1,915 (61.9%)	1,120 (36.2%)	365 (11.8%)	25 (0.8%)	405 (13.1%)	0 (0.0%)
ベトナム	17,207 [41.9%]	2,551 (14.8%)	2,422 (14.1%)	182 (1.1%)	7,159 (41.6%)	5,783 (33.6%)	5,476 (31.8%)	1,532 (8.9%)	702 (4.1%)	170 (1.0%)	147 (0.9%)	513 (3.0%)	0 (0.0%)
ネパール	1,187 [2.9%]	221 (18.6%)	117 (9.9%)	7 (0.6%)	14 (1.2%)	857 (72.2%)	458 (38.6%)	88 (7.4%)	48 (4.0%)	25 (2.1%)	8 (0.7%)	7 (0.6%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,199 [2.9%]	149 (12.4%)	69 (5.8%)	100 (8.3%)	692 (57.7%)	140 (11.7%)	135 (11.3%)	118 (9.8%)	62 (5.2%)	45 (3.8%)	1 (0.1%)	10 (0.8%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,307 [3.2%]	11 (0.8%)	8 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	5 (0.4%)	5 (0.4%)	1,290 (98.7%)	600 (45.9%)	240 (18.4%)	6 (0.5%)	444 (34.0%)	0 (0.0%)
ペルー	508 [1.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)	1 (0.2%)	506 (99.6%)	300 (59.1%)	35 (6.9%)	8 (1.6%)	163 (32.1%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	2,202 [5.4%]	1,229 (55.8%)	343 (15.6%)	26 (1.2%)	0 (0.0%)	75 (3.4%)	57 (2.6%)	872 (39.6%)	524 (23.8%)	323 (14.7%)	7 (0.3%)	18 (0.8%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	979 [2.4%]	586 (59.9%)	134 (13.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (1.9%)	12 (1.2%)	374 (38.2%)	232 (23.7%)	132 (13.5%)	1 (0.1%)	9 (0.9%)	0 (0.0%)
うちイギリス	285 [0.7%]	129 (45.3%)	41 (14.4%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	6 (2.1%)	4 (1.4%)	147 (51.6%)	102 (35.8%)	41 (14.4%)	1 (0.4%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)
その他	3,521 [8.6%]	1,070 (30.4%)	666 (18.9%)	164 (4.7%)	815 (23.1%)	602 (17.1%)	544 (15.5%)	870 (24.7%)	480 (13.6%)	288 (8.2%)	21 (0.6%)	81 (2.3%)	0 (0.0%)

注1：[]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表2] ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和元年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)	
兵庫計	7,275	468 [6.4]	100.0	41,083	6,959 [16.9]	100.0
1 神戸公共職業安定所	1,735	79 [4.6]	23.8	8,144	1,474 [18.1]	19.8
2 灘公共職業安定所	964	64 [6.6]	13.3	7,144	1,157 [16.2]	17.4
3 尼崎公共職業安定所	716	48 [6.7]	9.8	4,326	1,042 [24.1]	10.5
4 西宮公共職業安定所	563	24 [4.3]	7.7	3,057	264 [8.6]	7.4
5 姫路公共職業安定所	861	87 [10.1]	11.8	4,936	1,109 [22.5]	12.0
6 加古川公共職業安定所	391	30 [7.7]	5.4	1,855	135 [7.3]	4.5
7 伊丹公共職業安定所	297	11 [3.7]	4.1	1,870	249 [13.3]	4.6
8 明石公共職業安定所	414	41 [9.9]	5.7	1,739	397 [22.8]	4.2
9 豊岡公共職業安定所	224	2 [0.9]	3.1	1,098	106 [9.7]	2.7
10 西脇公共職業安定所	309	27 [8.7]	4.2	2,536	630 [24.8]	6.2
11 洲本公共職業安定所	133	3 [2.3]	1.8	752	15 [2.0]	1.8
12 柏原公共職業安定所	125	28 [22.4]	1.7	880	258 [29.3]	2.1
13 西神公共職業安定所	310	14 [4.5]	4.3	1,674	94 [5.6]	4.1
14 龍野公共職業安定所	233	10 [4.3]	3.2	1,072	29 [2.7]	2.6

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（兵庫計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明 (構成比)
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人 の配偶者等	うち永住者 の配偶者等	うち定住者	
兵庫計	41,083	7,881 (19.2)	5,786	670 (1.6)	11,856 (28.9)	9,771 (23.8)	8,651	10,905 (26.5)	6,557	2,080	376	1,892	0
1 神戸公共職業安定所	8,144	1,989 (24.4)	1,375	120 (1.5)	1,085 (13.3)	2,740 (33.6)	2,514	2,210 (27.1)	1,346	426	78	360	0
2 灘公共職業安定所	7,144	1,288 (18.0)	857	99 (1.4)	541 (7.6)	3,320 (46.5)	3,052	1,896 (26.5)	1,229	384	55	228	0
3 尼崎公共職業安定所	4,326	955 (22.1)	878	43 (1.0)	891 (20.6)	1,272 (29.4)	996	1,165 (26.9)	700	209	34	222	0
4 西宮公共職業安定所	3,057	546 (17.9)	310	83 (2.7)	771 (25.2)	727 (23.8)	633	930 (30.4)	562	227	23	118	0
5 姫路公共職業安定所	4,936	763 (15.5)	593	101 (2.0)	1,894 (38.4)	715 (14.5)	624	1,463 (29.6)	811	199	98	355	0
6 加古川公共職業安定所	1,855	490 (26.4)	389	23 (1.2)	836 (45.1)	32 (1.7)	11	474 (25.6)	301	87	13	73	0
7 伊丹公共職業安定所	1,870	332 (17.8)	273	29 (1.6)	550 (29.4)	371 (19.8)	314	588 (31.4)	356	111	10	111	0
8 明石公共職業安定所	1,739	292 (16.8)	240	12 (0.7)	746 (42.9)	158 (9.1)	139	531 (30.5)	340	87	15	89	0
9 豊岡公共職業安定所	1,098	104 (9.5)	51	6 (0.5)	649 (59.1)	6 (0.5)	2	333 (30.3)	140	103	1	89	0
10 西脇公共職業安定所	2,536	439 (17.3)	402	13 (0.5)	1,331 (52.5)	247 (9.7)	208	506 (20.0)	254	81	39	132	0
11 洲本公共職業安定所	752	115 (15.3)	51	79 (10.5)	375 (49.9)	60 (8.0)	54	123 (16.4)	82	26	2	13	0
12 柏原公共職業安定所	880	92 (10.5)	61	7 (0.8)	592 (67.3)	14 (1.6)	7	175 (19.9)	97	43	3	32	0
13 西神公共職業安定所	1,674	339 (20.3)	216	38 (2.3)	909 (54.3)	69 (4.1)	61	319 (19.1)	213	72	1	33	0
14 龍野公共職業安定所	1,072	137 (12.8)	90	17 (1.6)	686 (64.0)	40 (3.7)	36	192 (17.9)	126	25	4	37	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和元年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注3)	
全産業計（兵庫）	7,275	468 [6.4]	100.0	41,083	6,959 [16.9]	100.0
A 農業、林業	54	1 [1.9]	0.7	332	2 [0.6]	0.8
うち 農業	51	1 [2.0]	0.7	323	2 [0.6]	0.8
B 漁業	56	0 [0.0]	0.8	162	0 [0.0]	0.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
D 建設業	701	15 [2.1]	9.6	2,242	91 [4.1]	5.5
E 製造業	1,862	111 [6.0]	25.6	17,128	1,727 [10.1]	41.7
うち 食料品製造業	258	7 [2.7]	3.5	5,122	438 [8.6]	12.5
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	17	0 [0.0]	0.2	32	0 [0.0]	0.1
うち 繊維工業	105	5 [4.8]	1.4	730	47 [6.4]	1.8
うち 金属製品製造業	337	16 [4.7]	4.6	1,962	156 [8.0]	4.8
うち 生産用機械器具製造業	117	11 [9.4]	1.6	1,004	53 [5.3]	2.4
うち 電気機械器具製造業	166	14 [8.4]	2.3	1,972	483 [24.5]	4.8
うち 輸送用機械器具製造業	155	16 [10.3]	2.1	1,651	221 [13.4]	4.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0 [0.0]	0.1	7	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	83	6 [7.2]	1.1	353	25 [7.1]	0.9
H 運輸業、郵便業	262	17 [6.5]	3.6	998	124 [12.4]	2.4
I 卸売業、小売業	1,319	13 [1.0]	18.1	4,471	24 [0.5]	10.9
J 金融業、保険業	37	1 [2.7]	0.5	76	1 [1.3]	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	75	2 [2.7]	1.0	364	173 [47.5]	0.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	195	18 [9.2]	2.7	444	118 [26.6]	1.1
M 宿泊業、飲食サービス業	1,000	5 [0.5]	13.7	3,755	6 [0.2]	9.1
うち 宿泊業	108	0 [0.0]	1.5	547	0 [0.0]	1.3
うち 飲食店	882	5 [0.6]	12.1	3,148	6 [0.2]	7.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	127	2 [1.6]	1.7	351	2 [0.6]	0.9
O 教育、学習支援業	329	8 [2.4]	4.5	2,215	23 [1.0]	5.4
P 医療、福祉	467	7 [1.5]	6.4	1,434	17 [1.2]	3.5
うち 医療業	179	4 [2.2]	2.5	617	6 [1.0]	1.5
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	285	2 [0.7]	3.9	810	7 [0.9]	2.0
Q 複合サービス事業	37	1 [2.7]	0.5	193	1 [0.5]	0.5
R サービス業（他に分類されないもの）	601	257 [42.8]	8.3	5,929	4,611 [77.8]	14.4
うち 自動車整備業	39	0 [0.0]	0.5	102	0 [0.0]	0.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	183	158 [86.3]	2.5	3,767	3,647 [96.8]	9.2
うち その他の事業サービス業	252	88 [34.9]	3.5	1,674	912 [54.5]	4.1
S 公務（他に分類されるものを除く）	55	1 [1.8]	0.8	601	9 [1.5]	1.5
T 分類不能の産業	11	3 [27.3]	0.2	28	5 [17.9]	0.1

注1： 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
兵庫計	41,083	2,242	5.5	17,128	41.7	353	0.9	4,471	10.9	3,755	9.1	2,215	5.4	1,434	3.5	5,929	14.4
1 神戸公共職業安定所	8,144	276	3.4	1,499	18.4	101	1.2	1,175	14.4	1,654	20.3	350	4.3	318	3.9	1,803	22.1
2 灘公共職業安定所	7,144	125	1.7	2,224	31.1	37	0.5	1,247	17.5	867	12.1	864	12.1	158	2.2	1,265	17.7
3 尼崎公共職業安定所	4,326	427	9.9	1,361	31.5	170	3.9	503	11.6	287	6.6	38	0.9	64	1.5	1,080	25.0
4 西宮公共職業安定所	3,057	175	5.7	1,313	43.0	9	0.3	257	8.4	233	7.6	550	18.0	128	4.2	169	5.5
5 姫路公共職業安定所	4,936	360	7.3	2,839	57.5	15	0.3	387	7.8	293	5.9	85	1.7	171	3.5	372	7.5
6 加古川公共職業安定所	1,855	226	12.2	919	49.5	6	0.3	233	12.6	61	3.3	32	1.7	57	3.1	134	7.2
7 伊丹公共職業安定所	1,870	206	11.0	974	52.1	-	0.0	121	6.5	79	4.2	47	2.5	107	5.7	141	7.5
8 明石公共職業安定所	1,739	144	8.3	950	54.6	5	0.3	142	8.2	48	2.8	62	3.6	36	2.1	248	14.3
9 豊岡公共職業安定所	1,098	34	3.1	663	60.4	2	0.2	17	1.5	63	5.7	24	2.2	21	1.9	109	9.9
10 西脇公共職業安定所	2,536	46	1.8	1,807	71.3	-	0.0	91	3.6	22	0.9	21	0.8	67	2.6	429	16.9
11 洲本公共職業安定所	752	25	3.3	183	24.3	-	0.0	99	13.2	87	11.6	9	1.2	156	20.7	34	4.5
12 柏原公共職業安定所	880	15	1.7	700	79.5	-	0.0	21	2.4	10	1.1	9	1.0	19	2.2	49	5.6
13 西神公共職業安定所	1,674	125	7.5	979	58.5	7	0.4	133	7.9	36	2.2	93	5.6	78	4.7	77	4.6
14 龍野公共職業安定所	1,072	58	5.4	717	66.9	1	0.1	45	4.2	15	1.4	31	2.9	54	5.0	19	1.8

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総数（兵庫）	41,083	2,242	5.5	17,128	41.7	353	0.9	4,471	10.9	3,755	9.1	2,215	5.4	1,434	3.5	5,929	14.4
①専門的・技術的分野の在留資格	7,881	217	2.8	3,151	40.0	151	1.9	844	10.7	626	7.9	970	12.3	190	2.4	731	9.3
うち技術・人文知識・国際業務	5,786	179	3.1	2,849	49.2	145	2.5	775	13.4	287	5.0	221	3.8	75	1.3	704	12.2
②特定活動	670	68	10.1	115	17.2	7	1.0	38	5.7	58	8.7	20	3.0	276	41.2	37	5.5
③技能実習	11,856	1,694	14.3	7,797	65.8	5	0.0	780	6.6	108	0.9	-	0.0	138	1.2	484	4.1
④資格外活動	9,771	8	0.1	2,110	21.6	135	1.4	1,505	15.4	2,196	22.5	325	3.3	368	3.8	2,606	26.7
うち留学	8,651	3	0.0	1,841	21.3	122	1.4	1,331	15.4	2,030	23.5	290	3.4	354	4.1	2,231	25.8
⑤身分に基づく在留資格	10,905	255	2.3	3,955	36.3	55	0.5	1,304	12.0	767	7.0	900	8.3	462	4.2	2,071	19.0
うち永住者	6,557	118	1.8	2,279	34.8	34	0.5	832	12.7	488	7.4	646	9.9	325	5.0	1,081	16.5
うち日本人の配偶者等	2,080	51	2.5	723	34.8	14	0.7	230	11.1	146	7.0	227	10.9	79	3.8	389	18.7
うち永住者の配偶者等	376	16	4.3	158	42.0	2	0.5	39	10.4	19	5.1	15	4.0	6	1.6	93	24.7
うち定住者	1,892	70	3.7	795	42.0	5	0.3	203	10.7	114	6.0	12	0.6	52	2.7	508	26.8
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数（兵庫）	41,083	6,959	16.9	2,242	5.5	17,128	41.7	353	0.9	4,471	10.9	3,755	9.1	2,215	5.4	1,434	3.5	5,929	14.4
中国（香港等を含む）	9,582	1,263	13.2	267	2.8	3,732	38.9	94	1.0	1,779	18.6	1,127	11.8	427	4.5	259	2.7	1,115	11.6
韓国	1,276	121	9.5	33	2.6	248	19.4	14	1.1	229	17.9	153	12.0	176	13.8	119	9.3	143	11.2
フィリピン	3,094	643	20.8	130	4.2	1,280	41.4	7	0.2	286	9.2	136	4.4	47	1.5	198	6.4	626	20.2
ベトナム	17,207	3,451	20.1	1,333	7.7	8,765	50.9	92	0.5	1,286	7.5	1,555	9.0	39	0.2	477	2.8	2,771	16.1
ネパール	1,187	267	22.5	8	0.7	375	31.6	21	1.8	151	12.7	273	23.0	13	1.1	8	0.7	285	24.0
インドネシア	1,199	58	4.8	117	9.8	518	43.2	26	2.2	48	4.0	38	3.2	16	1.3	160	13.3	55	4.6
ブラジル	1,307	464	35.5	32	2.4	668	51.1	1	0.1	103	7.9	29	2.2	14	1.1	28	2.1	322	24.6
ペルー	508	172	33.9	12	2.4	255	50.2	5	1.0	57	11.2	10	2.0	3	0.6	15	3.0	92	18.1
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	2,202	64	2.9	9	0.4	163	7.4	17	0.8	102	4.6	57	2.6	1,198	54.4	53	2.4	104	4.7
うちアメリカ	979	24	2.5	2	0.2	44	4.5	4	0.4	25	2.6	9	0.9	550	56.2	31	3.2	32	3.3
うちイギリス	285	9	3.2	-	0.0	19	6.7	4	1.4	12	4.2	7	2.5	176	61.8	7	2.5	16	5.6
その他	3,521	456	13.0	301	8.5	1,124	31.9	76	2.2	430	12.2	377	10.7	282	8.0	117	3.3	416	11.8

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和元年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)			うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所 (注3)	
全事業所規模計（兵庫）	7,275	468 [6.4]	100.0	41,083	6,959 [16.9]	100.0	5.6	14.9	
事業所労働者数	30人未満	3,998	188 [4.7]	55.0	13,439	1,895 [14.1]	32.7	3.4	10.1
	30～99人	1,490	124 [8.3]	20.5	9,629	1,880 [19.5]	23.4	6.5	15.2
	100～499人	1,006	127 [12.6]	13.8	10,436	2,260 [21.7]	25.4	10.4	17.8
	500人以上	300	23 [7.7]	4.1	6,089	917 [15.1]	14.8	20.3	39.9
	不明	481	6 [1.2]	6.6	1,490	7 [0.5]	3.6	3.1	1.2

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（兵庫労働局）

令和元年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品製造業	外食業
総数（兵庫）	22	0	0	1	17	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0
1 神戸公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 灘公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 尼崎公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 西宮公共職業安定所	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
5 姫路公共職業安定所	15	0	0	0	14	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 加古川公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 伊丹公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 明石公共職業安定所	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 豊岡公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 西脇公共職業安定所	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 洲本公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 柏原公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 西神公共職業安定所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 龍野公共職業安定所	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比	
事業所数	4,549	12.7%	4,947	8.7%	5,762	16.5%	6,277	8.9%	7,275	15.9%
派遣・請負（注2）	342	2.7%	346	1.2%	382	10.4%	411	7.6%	468	13.9%
外国人労働者数	20,303	15.3%	23,683	16.6%	29,621	25.1%	34,516	16.5%	41,083	19.0%
（男性）	(10,406)		(12,403)		(15,549)		(18,186)		(22,225)	
（女性）	(9,897)		(11,280)		(14,072)		(16,330)		(18,858)	
派遣・請負（注2）	2,045	7.1%	2,444	19.5%	3,557	45.5%	5,106	43.5%	6,959	36.3%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成27年 対前年増減比	平成28年 対前年増減比	平成29年 対前年増減比	平成30年 対前年増減比	令和元年 対前年増減比
事業所総数	4,549 12.7%	4,947 8.7%	5,762 16.5%	6,277 8.9%	7,275 15.9%
建設業	227 39.3%	317 39.6%	435 37.2%	506 16.3%	701 38.5%
製造業	1,356 6.9%	1,432 5.6%	1,576 10.1%	1,687 7.0%	1,862 10.4%
情報通信業	68 4.6%	67 -1.5%	77 14.9%	74 -3.9%	83 12.2%
卸売業、小売業	845 14.3%	904 7.0%	1,068 18.1%	1,143 7.0%	1,319 15.4%
宿泊業、飲食サービス業	647 18.9%	712 10.0%	831 16.7%	891 7.2%	1,000 12.2%
教育、学習支援業	271 6.3%	285 5.2%	303 6.3%	317 4.6%	329 3.8%
医療、福祉	246 17.7%	260 5.7%	334 28.5%	377 12.9%	467 23.9%
サービス業（他に分類されないもの）	330 13.0%	369 11.8%	433 17.3%	507 17.1%	601 18.5%
その他	559 11.8%	601 7.5%	705 17.3%	775 9.9%	913 17.8%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成27年 対前年増減比	平成28年 対前年増減比	平成29年 対前年増減比	平成30年 対前年増減比	令和元年 対前年増減比
事業所総数	4,549 12.7%	4,947 8.7%	5,762 16.5%	6,277 8.9%	7,275 15.9%
30人未満	2,296 18.7%	2,576 12.2%	3,049 18.4%	3,349 9.8%	3,998 19.4%
30～99人	1,004 9.7%	1,044 4.0%	1,201 15.0%	1,300 8.2%	1,490 14.6%
100～499人	728 8.2%	771 5.9%	861 11.7%	939 9.1%	1,006 7.1%
500人以上	225 0.9%	231 2.7%	272 17.7%	291 7.0%	300 3.1%
不明	296 2.1%	325 9.8%	379 16.6%	398 5.0%	481 20.9%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成27年 対前年増減比		平成28年 対前年増減比		平成29年 対前年増減比		平成30年 対前年増減比		令和元年 対前年増減比	
外国人労働者総数	20,303	15.3%	23,683	16.6%	29,621	25.1%	34,516	16.5%	41,083	19.0%
中国（香港等を含む）	8,347	0.3%	8,283	-0.8%	9,018	8.9%	8,902	-1.3%	9,582	7.6%
韓国	887	24.2%	943	6.3%	1,064	12.8%	1,154	8.5%	1,276	10.6%
フィリピン	1,703	20.5%	2,013	18.2%	2,467	22.6%	2,822	14.4%	3,094	9.6%
ベトナム	3,804	63.3%	6,113	60.7%	9,404	53.8%	13,210	40.5%	17,207	30.3%
ネパール	384	42.2%	588	53.1%	908	54.4%	1,097	20.8%	1,187	8.2%
インドネシア	451	17.1%	609	35.0%	720	18.2%	838	16.4%	1,199	43.1%
ブラジル	1,018	-3.0%	1,088	6.9%	1,207	10.9%	1,195	-1.0%	1,307	9.4%
ペルー	405	0.5%	385	-4.9%	447	16.1%	449	0.4%	508	13.1%
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	1,736	12.4%	1,793	3.3%	2,002	11.7%	2,099	4.8%	2,202	4.9%
うちアメリカ	792	11.7%	819	3.4%	907	10.7%	941	3.7%	979	4.0%
うちイギリス	229	6.0%	236	3.1%	259	9.7%	278	7.3%	285	2.5%
その他	1,568	32.7%	1,868	19.1%	2,384	27.6%	2,750	15.4%	3,521	28.0%

注：各年10月末現在。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成27年 対前年増減比	平成28年 対前年増減比	平成29年 対前年増減比	平成30年 対前年増減比	令和元年 対前年増減比
外国人労働者総数	20,303 15.3%	23,683 16.6%	29,621 25.1%	34,516 16.5%	41,083 19.0%
専門的・技術的分野の在留資格	3,811 14.7%	4,259 11.8%	5,333 25.2%	6,253 17.3%	7,881 26.0%
うち技術・人文知識・国際業務	2,252 -	2,649 17.6%	3,497 32.0%	4,307 23.2%	5,786 34.3%
特定活動	210 15.4%	296 41.0%	427 44.3%	543 27.2%	670 23.4%
技能実習	4,940 22.4%	6,021 21.9%	7,586 26.0%	9,024 19.0%	11,856 31.4%
資格外活動	4,025 19.1%	5,192 29.0%	7,002 34.9%	8,885 26.9%	9,771 10.0%
うち留学	3,593 22.7%	4,648 29.4%	6,259 34.7%	7,945 26.9%	8,651 8.9%
身分に基づく在留資格	7,317 9.3%	7,915 8.2%	9,272 17.1%	9,811 5.8%	10,905 11.2%
うち永住者	4,237 12.0%	4,663 10.1%	5,458 17.0%	5,900 8.1%	6,557 11.1%
うち日本人の配偶者	1,578 6.5%	1,624 2.9%	1,851 14.0%	1,907 3.0%	2,080 9.1%
うち永住者の配偶者	224 15.5%	269 20.1%	320 19.0%	335 4.7%	376 12.2%
うち定住者	1,278 3.6%	1,359 6.3%	1,643 20.9%	1,669 1.6%	1,892 13.4%
不明	0 -	0 -	1 -	0 -	0 -

注1：各年10月末現在。

注2：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。